

第2回長浜市教育振興基本計画策定委員会 会議録

I. 開催事項

1. 開催日時

令和7年3月25日（火） 午後6時00分～午後8時00分

2. 開催場所

5-B会議室（長浜市八幡東町632番地 長浜市役所5階）

3. 出席委員

委員 平井敏孝
委員 辻延浩
委員 織田しげみ
委員 宮本麻里
委員 川瀬寛子
委員 藤居みよし
委員 山田純子
委員 北居理恵

4. 欠席委員

委員 中山郁英
委員 河瀬賀行

5. 出席事務局職員

教育部長	内藤正晴
管理監兼幼児課長	為永智子
教育総務課長	藤田いずみ
教育指導課長	馬淵康至
すこやか教育推進課長	森靖
生涯学習課長	下司満里子
文化スポーツ課長代理	野澤達也
こども家庭支援課長	岸下宜弘
教育総務課係長	川瀬奈津代
教育総務課主査	五十嵐亮平

6. 傍聴者

なし

II. 会議次第

1. 開 会
2. 議 事

- (1) 前回の会議録について
- (2) 第4期長浜市教育振興基本計画の体系（案）について
- 3. 次回会議（第3回）について
- 4. 閉 会

III 議事の概要

1. 開 会

2. 議 事

(1) 前回の会議録について

委員：こちらの会議録ですが、最後に「文責〇〇」といったものは必要ないのでしょうか。公的な文書になるので、少し思いました。

事務局：各委員のお名前ということですか。

委員：違います。文書を作成した責任者として、最後に必要ないのでしょうか。

事務局：今回、この策定委員会の会議録につきましては、今おっしゃっていた「文責」といった部分については記載をしておりますので、ご了承いただきたいと思います。

委員：もう一点お聞きしたいのですが、会議録ですと結構リアルな形で、内容が臨場感あふれるとは思いますが、結構な枚数となります。議事録という形で簡条書ではないほうが良いのでしょうか。

事務局：生の声といいますか、本当に会議の中で交わされた会話を文字に起こして、掲載をさせていただくという形になります。たとえば個人情報が含まれていたりするところは、削除させていただく形で公開をさせていただくことになります。もし今の段階で「この掲載はどうか」というところがあれば、事務局で調整をさせていただきたいと思います。確認をさせていただき、特に活発なご議論をいただいたという様子はすごくリアルに出ていますので、このままでも事務局としては問題がないかという判断をしております。

委員：私も先に、確認のためにメールで頂戴しまして、すごく臨場感があふれているというか、自分が発言した内容などを思い起こしながら拝読させていただきました。こういった資料をおつくりいただくのは、聞きながら内容を書き起こさなければダメですし、すごく大変で重要な業務かと思っておりますので、本日もどうぞよろしくお願いいたします。

委員長：では、訂正ということではなく、質問されたということによろしいですか。

委員：はい。

委員長：ありがとうございます。

会議録については、そういった形で今後も記録されていきますし、発表をされていくということで理解させていただければ良いということですね。

委員：私も似たような感想なのですが、議事録を確認するときに委員名が表記されてない状況で「自分の発言はどこなのか」といったところを確認するときにストレートに思い出せませんでした。出席委員の名簿が出ているということは

「委員の名前をあげても良い」と思う部分もあると思うのですが、委員の名前を消しておられる意図があればご説明いただきたいです。

事務局：前回の第3期計画でも、意図があつてというわけではなく、委員のお名前を掲載しておりませんでした。前回同様、会議録には「委員」と「事務局」という形にさせていただいたのですが、もしお名前を入れてもよいということであれば、公開の際にもお名前を掲載させていただこうと思いますが、よろしいですか。

委員長：要するに我々委員の了解のもとで出すことは別に構いませんということですね。たとえば「公表するときは伏せるけれども、我々が確認させていただくときには名前をつけていただく」という考え方と、「全く名前を出さない」という方法があると思うのですが、皆さんいかがですか。

委員：公開するに当たっては、現行の「委員」という表記で、内部資料としては委員の名前が明記されてもいいのかなと思います。

委員長：そういったことですが、委員の皆さんよろしいですか。辻先生、いかがですか。

委員：皆さんの合意が必要だと思うのですが、「責任があつて発言した」という議事録として、公開制を保つためには名前が上がっていても私はいいと思います。

委員長：意見は少し分かれているのですが、多数の皆さんについては「公開の場においては名前を出さない」けれども、「確認する資料としていただくときには、名前を入れて確認しやすい形でお願いしたい」という方が多かつたようです。全員の合意が必要だと思いますので、そういった方向で今後は考えていただければと思いますが、よろしいでしょうか。

事務局：ご確認いただく際には各委員の発言が分かるように名前を書かせていただき、ホームページに公表させていただく際には、皆さんの名前を「委員」という形にさせていただくということによろしいでしょうか。

委員長：よろしいですか。それでは、附属機関の会議の公開等に関する要綱第4条第4項により、この会議録についてはいろいろと協議をいただきましたが、そういった形で市のホームページにより公開をいたしますので、ご理解いただきましてよろしくお願ひいたします。

(2) 第4期長浜市教育振興基本計画の体系（案）について

事務局から、資料に基づき概要説明があつた。

委員長：それでは、意見交換に入りたいと思います。事務局からありましたように、前回の会議で皆様からいただきました意見や庁内ワーキングで出ました意見をもとに、第4期計画の体系案について事務局で検討していただいたわけですが、さらに「このような視点があればいいな」ということなど、どんなことでも結構ですので、ご意見をいただきたいと思います。進め方ですが、大変たくさんページのわたっておりますので、まずはこのページごとに順番に追いつながら皆さんから質問や意見をいただく形で進めていき、少し時間を取りまして後半は全体どこからでも思い出したこととか、「もう少し言っておけばよかったな」ということも出てくると思いますので、全体を通してご意見をいただく

時間を取りたいと思います。そのような形で進めていければと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、最初のページに少し目を向けていただき、「1. 生きる力の基礎を培う就学前教育を推進します」について、1から4の案を立てていただいておりますが、このあたりについての質問や、「こういったことを追加してほしい」といったご意見などがありましたらお願いいたします。

皆さんに考えていただいている間に、私から少し意見というか質問も含めてなのですが話をしたいと思います。最初に「主体的な学びを育む就学前教育の実践」と書かれていますが、その指標のところに「『子どもが主体的に学ぼうとする姿を実感した』保護者の割合」とありますが、この視点が「保護者の割合」という、今までの指標がどちらかという教育委員会サイドから見た形の指標が多かったかと思うのですが、こういった「保護者」とか「子ども」などの視点から見たものが指標になるという、非常にすばらしいなと思いました。ただし、この指標で言うところの「主体的に学ぼうとする子ども」とは「どのような姿なのか」ということを保護者に理解してもらわなければ、この指標がなかなか生きてこないと思います。そのあたりをどのような啓発していくのかなど、調査をする前に各園や様々なところから保護者の方に理解していただき、「どのようにこの指標を活きたものにしていくのか」ということが大事になってくると思います。そういった取組を今後考えていただければどうかなと思います。

あとにもあるのですが、そういった指標のところについて、「保護者」とか「子ども」からの見方とか視点というのはすごく大事だということ、できる限りそういった方向で検討していただければいいかなと、今回の案を読ませていただいて思いましたので、またそのあたりを教えていただければなと思います。

委員：私も委員長がおっしゃったことと、同じ思いをさせていただきました。2番目の「インクルーシブ保育を推進します」ということで、その具体的な施策の内容を分かりやすく「インクルーシブ」ということで取り入れられたと思い、それはいいなと思いました。幼児課と教育指導課の想定指標なのですが、幼児課や指導課も特別支援教育に力を入れてくださっており、いろいろな研修の実施や園にも巡回相談について声かけをしてくださったりしながら、各園で熱心に取り組んでくださっているのは私も実感させてもらっています。この指標を見ていて、あとの小・中学校も同じになるのですが、巡回相談でも幼児課から園のほうへ声かけをいただいて、「積極的に勉強をしてもらおう」ということで今取り組んでくださっていると思います。具体的な内容になってしまうのですが、たとえばこういった「相談実施件数が何件か」というのではなくて、その研修の内容について、該当児童の担当の先生や園長、副園長、主幹の先生などが学んでくださっていると思うのですが、それが園全体の共通としての学びになればよいなと思います。せっかく研修等に立派な先生が来てくださるので、「その学びがすべての先生の学びに広がるといいな」と、具体的な施策になってしまうのですが、そういったところも考えて指標をつくっていただけるといいかなと感じました。それについては、今はどうしても園の先生方は本当にお忙しくされていますので、なかなか研修時間も持てないと思いますので、

研修を受けられた先生がみんなに広めて、インプットしたらアウトプットして、それが力になるのかなと感じさせてもらいましたので、その点もまた考えていただければと思います。

委員長：研修ということで、何か追加でご意見などはありますか。研修に関わりまして、「園小中連携を充実します」となっていますが、この連携についても特に旧長浜などでは数か所の園から一つの小学校へ来るということで、連携と簡単に言いましても非常に複雑で難しい中で、前回に確認させていただいた民間でも公立でもそれぞれ「就学前の教育については取り組む」ということをおっしゃったのですが、このあたりの連携の仕方というのはすごく難しいところがあると思います。少し北のほうへ行けば、かなりそのあたりはシンプルになると思いますが、「連携をすることで、園側の先生方にどういったことを求めているのか」「連携をすることによって、小学校側にはどういったことを求めているのか」といったあたりは、目標というか狙いというのがはっきりなければ、単に「授業や保育の参観をただけで終わってしまう」ということになると思います。情報交換にはそれなりの価値はあると思うのですが、それだけで終わってしまうのはどうかといいますか、そのあたりのことは連携に向けて何かお考はあるのでしょうか。

事務局：今年度は園小接続の連携事業というものを2期目でやらせてもらう中で、園で学んできたことをもとに小学1年生のスタートアップカリキュラムと一緒に考えてカリキュラムをつくりました。けれども、実際に小学校の先生が園に行って「園児がどんな学びをしているのか」など、そういったものがしっかりと見えていない状態で行われていますので、そういった部分でも委員会としても現状を知るといって、「子どもたちの実情をお互いに知ることがまずは大事だろう」ということで、園小接続について来年度から3年かけて推進します。まずはお互いの授業を見せ合い、「園小の先生たち同士で協議をする場を持ってほしい」ということで、これについて来年度に立ち上げてスタートします。まずはそこからではないかなということで、進めさせていただこうと思っています。その中でお互いに、小学校の先生は「園での子どもたちの姿やどんなことを学んできたのか」についてスタートアップカリキュラムに活かしていきますし、園の先生は「小学校に行ったら子どもたちはこのように過ごしていくんだな」ということをもとに、小学校に接続するために「園の中で、もう少しどういったことを育てていけばいいのか、どういった力をつけたらいいのか」などを考えてもらい、お互いに「園小の子どもたちの学びがつながるように」推し進めていこうと考えているところです。

委員：今、具体的にお話しして下さったことが、本当に生きてきていると思います。小学校の先生が園に来て下さったときに、小学校の先生はまだ分からない面もあるかもしれないので、「この泥んこ遊びを通じて何を狙っているのか、水遊びを通して何を狙っているのか」を園の先生方が説明していただけると具体的に分かるのではないかなと思います。そうすることで、先生方が徐々に自分から聞いてくださる姿も見られるようになってきたなと今感じています。

委員：私からも質問といいますか、意見が幾つかあるのですが、この第1章のポイントは「就学前教育」ですよね。『「生きる力」の基礎を培う就学前教育を推

進します』として、生きる力の基礎について、小・中も含めた生きる力とする
と、就学前教育ということを見ると、小・中の教育の前受けではないと思
います。やはり「就学前教育の目的といった活動が示されるべき」だと思
います。文言を見たときに、それについての内容が読み取れないのです。た
とえば1つ目、「主体的な学びを育む就学前教育」と書いていますが、「就学
前教育の主体的な学びとは何なのか」ということですね。「主体的な学び」
学びという言葉はどちらかというと小・中によく出てくるのですが、就
学前教育であれば今も話題に出ていた「遊び」や「感覚」とか「感性」と
か、そういった「体験に根差した内容」といったものが出てくると思
います。それを先ほど委員長が言われたように、「保護者の割合で、主
体的な学びを育む就学前教育の実践を評価する」というのは、なかなか
少しマッチしていないなと思いました。ということは、評価項目や評価基
準を策定しようと思えば、そこで狙う子どもの層、「就学前教育での園等
の子どもの具体像」がイメージできなければ、想定指標は立てられない
のではないかなと思いました。

同様にインクルーシブ保育という言葉もインクルーシブ教育の就学前版だ
というふうに恐らく考えられているのですが、では「小・中のインクルー
シブ教育」と「就学前のインクルーシブ教育」は具体的に何が違うのか、
子どもの多様性や発達の支援というのが小学校や中学校とは違うはずな
のですが、そのあたりが想定されていない気がするので、想定指標が少
し曖昧なような感じがしました。

4つ目の園小中の連携が「就学前教育の推進の項目」としてふさわしいか
どうかです。「小中の連携までここで評価するのか」といえば、それは
見えないと思います。せめて、「園小の接続や連携」ということになっ
たときに、小学校側が評価するのではなくて園側がどう評価するの
かということは、なかなか難しい部分もあるなと思いました。

委員長：今日はいろいろな意見を出ささせていただき、事務局でまた整理
をしていただくということでよろしいでしょうか。いろいろな分析をして
いただきましたので、そのあたりをまた考えていただければと思います。

次は、「2 一人ひとりを大切にすることを推進します」ということで、5、
6、7と具体的な施策がありますが、このあたりのことでご質問やご
意見がありましたら、どうぞよろしくお願ひします。

委員：4番目のところにも関連してくるのですが、それぞれの施策の基
本的方向や具体的施策が統合されてつながっているのですが、8番の
「人権尊重の社会づくりの推進」だけがつながらず、削除となってい
るのですよね。人権についてだけはどこにもつながりがなく、項目が
丸々削除になっています。それが私は気になりました。それで何も人
権を無視されているわけではなく、ここにも書かれていますよね、「長
浜市人権施策推進基本計画や長浜市男女共同参画行動計画によって管
理をするため削除」と書かれています。私がなぜ今それを言ったのか
というと、「一人ひとりを大切にすることを推進」ということが「いわ
ゆる人権をも大事にしよう」ということにつながるのかなと思います。
子ども一人ひとりの人権についての話が、どこにも出てこないのは
どうなのかなと私は思いました。もし、そこを考慮してもらえれば、
人権の部分は削除され

ていたとしても、2番の「一人ひとりを大切にする教育を推進します」のところを、たとえばですが「一人ひとりの『人権』と学びを大切にする教育を推進します」などといった文言を加えることで、いじめ問題もここに入っているので、人権の話をもここに入れるのはどうかと意見として思いました。

委員長 ありがとうございます。このあたりについて、事務局として何かお考えありましたら教えていただきたいです。

事務局：文言の追加等も再度ワーキンググループにご意見を持ち帰りまして、取り入れられるかどうかなど議論を進めたいと思っております。

委員長：ここで今、委員さんがおっしゃったように、項目を削除して整理したいきさつについては、何か議論の中であったのでしょうか。

事務局：人権の部分につきましては、現在個別計画として大きな計画が2つあります。人権推進計画と男女共同参画の計画がありまして、個別の指標というか目標についてはそちらのほうで管理されています。教育振興基本計画の中で個別指標を今回は省いてもいいのではないかと考えました。ただし、「人権という部分は除くものではない」「除けるものではない」ということで、本編をつくり上げるときにどこに入れるかというところはこれから検討するのですが、人権についてこれまで計画に載せられていたような「一人ひとりの子どもたちの人権を尊重する」といった文言は言葉として書いていこうかなということ職員間ではお話をさせていただいているところです。この体系の中に「人権」を特出しして出すというところではなく、包括はしますが「人権を大切にする」という部分は削除しない形でどうかと考えております。

委員長：そういう形で出来上がってくるということですか。今、委員が言われたようなことは、そこに含まれてくるということですか。

事務局：最終的に計画を策定したときに項目があり、それに説明文がつくのですが、その説明文の中に盛り込めるといいかなとイメージをしております。

委員：今、映し出してくださって分かったのですが、4番の「豊かな心」と「健やかな体」のところに「人権教育を推進します」という施策が入っているのですね。「豊かな心」のあたりに含まれたということですか。

事務局：第3期計画から道徳教育と人権教育については「豊かな心」というところで進めていました。人権の基本項目を削除したということも踏まえて、施策を継続ということにしました。今おっしゃいましたご意見、「一人ひとりを大切にする教育」のほうが良いのではないかとということについても、その視点については今、気づかされた部分もあるかと思っております。いただいた意見を踏まえて、またワーキング等で検討させていただきたいと思っております。

委員：お願いします。

委員：想定指標のところの「不登校についての専門的な相談・指導等を受けた人数」とか、下の「いじめの認知件数」について、言っている内容は分かるのですが、先ほど先生もおっしゃったように具体的な施策の「安心して学ぶ機会を提供します」に対する指標なのかなと思うと、何か少しだけ不思議な感じがします。言っている意味はすごくよく理解できるのですが、学ぶ機会を提供するために、まずはこの人数などを把握する件数というのは分かるのですが、その次のステップについての指標にできるともっといいのかなと何となく思いました

た。

委員長：指標との関係性ですね。指標のことは私も少し話をしたいと思います。今のこの「認知件数」というのは、先ほども言いました「学校側がカウントしたもの」だと思います。そうではなくて、できれば「児童・生徒側がどう捉えているか」というような、また「どういう思いを感じているのか」ということが指標として捉えられるとちょっといいかなと思っています。たとえば例としては、全国学力・学習状況調査の中に「学校が楽しいと思っっていますか」というような項目であるとか、「困ったときに先生などに相談することができますか」という項目があるとするならば、「子どもたち側が学校をどう捉えているか」ということが分かる、そういった指標の一つになるのではないかなと思っています。もっと言うと、たとえば学校評価を各学校でされていると思います。その中にはもっと具体的な項目が各学校にはあるのではないかなと思います。今日も少し時間があつたので、市内の幾つかの学校の学校評価などを見せていただくと、「学校は楽しいですか」とか、「学校は子どもさんが相談しやすい雰囲気がありますか」といったような項目を上げておられる学校がありました。そういった目線から指標というものを捉えていくことが可能なかどうかは数値のことにありますので、かなり議論はしなければいけないと思います。あまり負担にならない形であるならば、サービスを受けるという言い方はおかしいですが、そういった受ける側が「どのように感じて」「どのように評価しているのか」ということが捉えられるような指標というものが、今回少しでも工夫していただけるといいかなと感じています。

委員：7番目の「一人ひとりの教育ニーズに応じた特別支援教育を推進します」の指標になるのですが、個別の指導計画と個別の教育支援計画の作成の割合と書いているのですが、前回のこの進捗管理目標でご説明をいただいたときに、8番の「通常学級に在籍している児童生徒のうち、支援が必要と考えられる者で、「個別の指導計画」が学校で作成されている割合が令和5年度で100%、令和7年度も100%を目指しておられると書かれていました。それから9番の「特別支援学級在籍児童生徒及び通級による指導を受ける児童生徒の「個別の教育支援計画」を作成する割合」も令和5年度で96.4%ということで、かなり各園や小・中学校も作成はしてくださっていると思います。この指標ですが、もし作成できたのであれば、「それをいかにどのように活用していくのか」「活用率を上げていく」ということではないかなと思います。そして推進するのだから、まずは「子どもが具体的に分かる」「保護者も納得し」、「先生方も特別支援教育の力をつけていく」という3点を考えると、もうされているかなとは思いますが、この指導計画や教育支援計画を作成するときに「保護者の方が参画しておられるかどうか」一緒に参画しておられて、最初は学校や教師がつくり、保護者の方に説明し、一緒に考えていき、そしてそれを具体的に子どもさんに分かりやすくスモールステップで、短期、中期、長期の計画を保護者に説明し、子どもさんに具体的に分かるように進めていくということで、もう少し具体性があるといいのではないかなと感じています。保護者さんたちと、また考えていただければと思います。

委員：先ほども委員長がおっしゃられた評価項目について、全国学力・学習状況

調査や学校評価の項目について活用するというのは、私も賛成です。これからいろいろな調査項目が、学校現場に下りてくるときには「あれもこれも」となると子どもたちに負担にもなりますし、教員がそれをどう評価するかということがあるので、そこを統合していくというようなことは必要かなと思います。また、おそらく長浜市の小・中学校の学校評価項目は、各学校で立てておられるのではないかなと思います。ある意味こういった教育振興基本計画を立ち上げる場合において、「共通の項目を具体的な施策に合わせて立てる」というのも一つの改革かなとは思っております。ただし、地域によって学校の独自性がありますので、それぞれの学校として特色的に取り組んでいる項目があれば、それは独自に評価しないといけません。こういった教育の基本的な学力に関する項目に関しては、共通項目を立てるのも一つかなと思います。そうすればその評価を年次的に追うことができますし、学校の散布も見えてきて手だての違いだとか、いわゆるよい取組があれば、そこが参考になるのかなと思いますし、継続できる評価指標をつくるのが併せて必要かなと思います。

委員長：うまくまとめていただきまして、ありがとうございます。では、次の「真の学力」の向上を目指しますにいきます。先に少し私が聞きたいのですが、「真の学力」という言葉は、どこかで使われている言葉なのか、もう提示されている言葉なのか、私は初めて聞いて少し分からなかったのですが、教えていただけますか。

委員：教育センターの広報誌の「玉燈」に出ていましたね。

事務局：「真の学力」については、織田教育長が掲げておられるもので、「未来を担う長浜っ子」に育みたい資質・能力と、それは教科等で身につける力と学びに向かう力を合わせたものを「真の学力」と織田教育長がおっしゃられております。当然教科の中の基礎的、基本的な知識・技能であったり、プラス自分と向き合う力や自分を高めるための夢や目標であったり、他者とつながるコミュニケーション力であったり、そういったものをひっくるめたものを「真の学力」と長浜市では捉えております。

委員長：長浜市独自というか、オリジナルの言葉ですか。

事務局：そうですね。これは教育長が使われている言葉だと思います。

委員：今、話題に上がりました「真の学力」という言葉ですが、私もいわゆる商業雑誌だとか、いろいろな研究会では聞いたことあるのですが、いわゆる公的な中央教育審議会ですとか文部科学省ではまだ使われていないですね。しかし、今おっしゃられたようにいわゆる「測れる学力」経済的な学力調査などで測れる学力と、いわゆる「非認知的な能力」、測れないコミュニケーション能力だとか自己肯定感などを合わせた学力だと思います。では学力を評価するとき「学びに向かう力」を何で評価するのかということ併せて用意しておき、その言葉を使うのであればこの言葉をどこかで定義する必要があると思います。長浜市として「真の学力の向上を目指す」のであれば、その項目をどうやって評価するのかが必要だと思います。あわせてそういった「学びに向かう力」、認知能力を育てようと思ったときの長浜スタイルというのは、具体的に顕在的な学力を高めるための授業づくりというのはどういうスタイルで、学びに向かう力を育むための学習方法はどのような方法なのかということ併せて持っておかな

ければ、長浜スタイルと真の学力とが結びつかないと思いました。

委員長：ありがとうございます。これからの事務局のお仕事になるとしますので、このあたりは教育長の意図を十分反映していただき、今お話しして、先生方もご理解いただいていると思いますので、委員のお話にありましたように、具体的に長浜の皆さんに分かるようにしていただき、よりよいものにしていただければと思います。この「真の学力」のときには言わなかったのですが、教育DXと書いてあるのが分からなくて、これもネットで調べて勉強しました。非常に難しい言葉で、初めての言葉がたくさん出ていまして、委員の皆さんもおそらくそういった勉強をされてきたのではないかと思います。この中で勉強させていただく機会をもらったなと思っているのですが、指標のことなのですが、私の意見ですが、「学習用のソフトウェアを活用した協働学習ができる」と答えた教員の割合」とあるのですが、果たしてこれからICT等が次々と進んでいく時期に、こういったことを指標としていいのかなというのはすごく感じるころがありました。どんどん進んでいくので、「みんながICTを分かってどんどん使える」ということも大事ですが、専門的にきちんとそういったことを指導できるリーダーを育てる必要があるのではないかと思います。この長浜市の中でそういったリーダーを育成して、長浜市のICTを率先して引っ張っていくような、先進的な授業を提供してくれるような、そういったリーダーをつくり上げるというような方向も1点あってもいいかなと感じています。特に若い先生方や主任会などの中で、長浜市のICTについて継続的に担っていくリーダーを育成していただくなど、新しく取り入れて進めていただくと良いのかと思います。もう既に生成AIなどでどんどん授業が変わってきていますので、そういったことを専門的に考えながらみんなにどんどん広めてくれるような若い先生方を育成する、そういった視点も考えていただけるといいかなと一つ申し述べます。

委員：11番のところの「体験などを通して」というところの指標が検討中となっているのですが、今年は国スポや万博があり、昨年度からラーケーション制度も始まったと思います。ラーケーションという言葉聞いて、実際に周りの方に聞くと「万博に行くよ」とか「国スポに行くよ」などという声を聞きます。それは今年一年のみのことになってしまうかと思うのですが、「新しいもの」など「今あることにだけ」に飛び込んでいく事を評価の指標にするのではなく、たとえば「おじいちゃん、おばあちゃんと一緒に畑のことをしたよ」とか、「田んぼを少し手伝ったよ」とか、毎日の通学のときに「田んぼの稲が伸びたな」とか、そういった「小さなことなども見て気にしたよ」などといったことも指標に入れていただけると良いかと思います。それをどう評価していいのかは分からないのですが、「ふだん何げなくやってることすらも、指標として取り入れていただけるような」評価の取り方ができればと思いました。おそらく検討中なので、いろいろと考えてくださるかと思うのですが、新しいことばかりではないところも視野に入れていただきたいなと思いました。

委員長：検討中なので、どんどん意見を言っていただくと取り入れてもらえると思いますので、ぜひご意見をお願いしたいと思います。今おっしゃったように、「体験的のところ」というのは、先ほど私も言いました生成AIなどがどんど

ん進んでくると、これからは情報を取るだけではなく、その情報をまとめて文章にしたり、映像にしたりするところまでしてくれるようになります。そうなったときに、「人は何をして、どのような人が必要なのか」といったときに、今お話しされたように「きちんとした自然と触れたい」とか「体験をする中で、人格の形成や人間性を育てる」とか、そういった生成AIなどを使う「人間のとなりを育てていく」ようなことが非常に大事になってくると思います。特に長浜という町で、これからも長浜を担ってくれる人材を育成するときには、今お話にあったような、ふだんの生活の中で、そういった色々なものや人、自然や社会と触れる中で、そういった人格を形成していくような、そういった部分を含めた体験活動というのを求めているいただきたいという考えではないかと思えます。ですので、そういったところをぜひ指標の中に設けていただければいいかなと思えました。ありがとうございます。

委員：先ほども平井先生がおっしゃった教育DXについての質問なのですが、現時点で何校ぐらいがICTを使った授業が実際にできているのかななどを教えていただきたいです。まだ計画段階で「これからなんです」というお話なのか、イメージとしてはテレビコマーシャルなどでも見られる「遠隔地を結んで授業をする」とか「スポーツの体験をする」とかといったものなのです。そのイメージでいいのかということと、実際にやっておられるのかということを確認させていただきたいなと思えます。

事務局：当然、委員さんがおっしゃるような「遠隔地との交流」をされている学校もありますし、市の事業とタイアップをして「プロのサッカー選手やホッケー選手の方と生徒がオンラインでいろいろな話を聞いたりする授業」をされている学校もあります。ただし、ここで言う教育DXについては、子どもが1人1台タブレット端末を持っていますので、タブレット端末を使って授業の中でいろいろなことを行います。当然端末で調べたりもしますし、自分の意見をまとめたりもします。それぞれがみんなの意見を共有しながら、一つのまとめものを作成したりなど、そういった授業を行っており、タブレット端末を使ったそういった授業については、長浜市では全ての学校でできております。「活用」という部分については、「週3回以上タブレット端末を使った授業を行っている」という児童生徒のアンケート結果でいうと、滋賀県の中でもトップクラスの活用率になっているところです。

委員：ありがとうございます。

委員長：そういった形で、どんどん進めていただきたいと思えます。

委員：今、お話が出ましたが、「ラーケーション」について、長浜市が新しく本年度から取り入れられたということですね。本年度は2日、来年度からは3日ということですが、各家庭でそれを理解しておられる方と、なかなか理解ができていない方もおられると思えます。今おっしゃったように「これからどこかに旅行したりする」という、そういった短絡的な考えではなく、先ほどからお話があったように「非認知能力と認知能力を生かす」「学びに向かう」「自分で取り組んでいく」ということで、「家族とともに、そういった学びの時間を持つ」ということで取り入れられたと思えます。今年度は各小・中学校でどのぐらいの保護者の方がそれを理解して、ラーケーションを取っておられるかは分かり

ますか。まだ始められたばかりだと思いますが、「ふだん学校の中でできないこと」、実際に自然体験や歴史体験など、今おっしゃってくださったような「様々な体験活動で知識など身につけたものを実際に生かす」ということで実施されているのだろうと思います。そして、やはり「昔はできていた体験活動」について、ラーケーションでの活動により「地域の素材や資源を活用して学ぶ」ことによって、地域を愛する心も育ってくるという、そのあたりのことも大事にさせていただきたいと思います。「ラーケーションが取れるよ、取れるよ」ではなく、そういった面でよい方向に推進していただけるような具体的な指標があるといいなと思いました。

事務局：ラーケーションについて説明をさせていただくと、今年度は9月、2学期から実施させていただきました。基本的には土曜や日曜、祝日に働いておられる保護者さんですと、子どもたちと休みの日がずれてきますので、「親子の触れ合う時間」というのはなかなか取りにくいだろうということもあります。「一緒に子どもと触れ合いながら体験をしてもらう」といったことができるように、「平日にラーケーションの日を取得すると、その日は欠席にはしない」という形で、今年度は2日間、来年度からは3日間を取れるように実施させていただいております。9月から翌年3月末までの学校のアンケート結果の集計については、まだアンケートを取っていないのですが、9月から12月末までの段階ではアンケートを取っております。取得件数が三百何件だったと思います。議会でも教育長にお答えいただいておりますが、今のところ300件ほどラーケーションの日を取得していただいております。内容としては「家の中で一緒に家の人と料理をつくる」「学校で習った家庭科の料理を実際につくってみる」や、「近くの場所で夜の天体観測を一緒にする」などもありますし、「裁判を家の人と一緒に見に行って傍聴する」というものもあります。「広く旅行に行く」というものも当然あるのですが、中には「おじいちゃん、おばあちゃんの介護の関係でお母さんと一緒に帰ってお手伝いをする」というものもあります。委員会としても「ラーケーションは出かけて何かしましょう」と言っているのではなく、「身近なところで家でもできる」「親子で一緒に何か体験してもらおう」というような趣旨で言っておりますので、このように広がっていけばいいなと思っております。

委員長：ありがとうございます。ぜひ広がっていくと良いなと思います。

では、進ませていただきます。次は、「豊かな心」と「健やかな体」を育成しますという項目と5番の学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくりますと、6番目の子育て支援と家庭教育の充実を図りますと3つありますが、同時にあわせてご意見をいただきたいと思いますので、よろしく願います。

委員：質問なのですが、今学校司書さんが各学校に入っておられると思うのですが、1校に1人ではなく兼務で2、3校を受け持っておられる方などもおられると聞いています。学校図書館は司書さんがおられるときでなければ開いていないという話を聞いたのですが、そんな感じなのでしょうか。学校単位でどうしているかは分からないのですが、そういった話もお聞きしましたので、お尋ねします。今年から長浜市立図書館が各学級に配本されている「おはなしのたからばこ」の配本がなくなり、児童生徒の身近に本がある機会が減ったので、

できるだけ学校図書館を有効に活用という言い方もおかしいですが、開けていただいて、子どもたちが好きな時間に図書館に行けるようになってほしいなと思っています。あまり今回の話に具体的につながるかどうかは分からないのですが、何かそういった機会というか、なるべく学校図書館を有効に使えるようにしていただきたいなと思います。学校図書館が閉まっているわけではないのですか。

事務局：学校司書については、長浜市では全ての学校に学校司書を配置しているのですが、週に何日間ずつ2校、3校に勤務されている方もおられます。私も、実際に中学校現場で教頭をやっておりましたが、学校司書がない日は委員会で当番の子が開けておりますし、小学校などでも図書委員の担当の先生が昼休みに行って図書委員の子と一緒に開けておりますので、司書がない日は学校図書館が開いていないということはないはずです。

委員：分かりました。ありがとうございました。

委員：13の「子ども読書活動を推進します」と、15の「体力向上と健康の保持を増進します」の想定指標についての意見なのですが、たとえば小・中学校で朝読書とか朝ドリルとかそういった時間などが多分あると思います。それを13番であれば「朝読書の割合」、15でしたら、もしかすると朝にラジオ体操や体操をしている学校があるかもしれないので、そういったことを行っている割合など、具体的なデータといったものを指標として上げていただくと分かりやすいのではないかと思いますので、ご検討のほどよろしくお願ひします。

事務局：読書の想定指標については、毎年国のアンケートがありまして、「6月の1か月間でどれだけ本を読みますか」といったものを小学校の4年生以上と中学校の1、2、3学年にアンケートを取っております。これは何年も前から取っております、全国と県と市のそれぞれのデータが出ます。そこで当然「学校の中で本を読む」というのもありますが、家で本を読むなどそういった「読書の時間以外に読んでいる子」もいますので、それらも含めた中で「本をどれだけ読んでいるのか」というデータを取りますので、それを使っていくといいのかなと一つ思います。過去のデータとも比べられますので、これを指標とすると良いかなと思います。体力のところについては、指標を再度検討させていただきます。こういったものもあるかもしれませんが、体力テストについても、国の調査もありますので、それをもとに指標とするのか、またいろいろと検討させてもらいたいと思っております。

委員長 ご意見ということで、また検討していただければと思います。

委員：読書なり体力づくりというのは、学校だけではなく、もちろん家庭でも「ほんの少しでもいいので継続して行うのが効果的だ」と思うのです。ですので、教育振興基本計画に当てはまるのかどうかというのは分からないのですが、そういった「継続は力なり」という部分も大事にいただけるとありがたいなと思います。

委員長 ありがとうございます。貴重な意見だと思います。調査項目や指標などに上げることが啓発になるわけで、言ってみれば「そういう数値を上げましょう」とか、「そういう数値をみんなで意識しましょう」ということが、そういった活動を促す啓発にもなるわけで、今のご意見はそういった意味で工夫次第で

は一番必要な「継続的な運動」というものが広まるきっかけにはなるかと思えます。ぜひまた議論していただき、何かいい方法がありましたら指標として上げていただければなと思えます。

私も1つ、質問というか意見なのですが、この5番、6番のところで初めて「こども家庭支援課」という言葉と関係施策が出てきており、1つは19番の「児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります」という項目、もう一つは23番の「放課後児童クラブを充実します」ということですが、この充実を図るのは、こども家庭支援課がされることですね。教育委員会がされることではないという理解ですか。といいますのは、「虐待に関する啓発回数」という、「啓発はどこがするのか」といったときに、これももしかするとこども家庭支援課がされることなのではないでしょうか。そういったものが指標や具体的な施策に上がってくるということになっているのですが、これは後半のほうに行きますとすべて教育委員会以外の課ですね。文化観光課、生涯学習課、文化スポーツ課とありますが、これらの課もすべてこの基本計画の中で施策と指標があがってくるわけですね。特に今の2つの具体的な施策も含めてなのですが、こういった形で関係する全課の施策が上がっているということだとは思いますが、「こういった捉え方をすればいいのか」指標として上げて、教育委員会として具体的に何か取り組まれることがあるとするならば「その取り組まれるところに対する指標になってこなければいけないのか」、それとも他課がされる取組について、他課の指標を自動的に計画に流し込むという、そういった手法のものなのか、そのあたりのことを教えていただければと思えます。

くわえて、皆さんとして、「そういった施策を計画に上げていくのがいいのか」「教育委員会の施策だけに絞っていったほうがいいのか」というようなことについては、もしご意見あれば聞かせていただきたいと思います。

事務局：今回、第4期教育振興基本計画を策定するにあたり、冒頭に説明させていただいた中で「教育という視点」をまず基本とするということと、国や県の振興計画を参酌して第4期をつくるということで取組をさせていただきたいと考えております。今おっしゃっていただいた「他課の取組」というところがたとえば「生涯学習や社会教育の部分」というのは、現在教育委員会からの補助執行という形で、教育委員会ではないのですがその事務を行うというような形になっていますので、おおもとは「教育という範囲」に入っております。文化のところにつきましては、以前は教育委員会の中に入っておりましたので、「文化振興」というところを教育にどのように組み合わせていくかという視点で、今回考えて施策を出していただいているような形になります。もう一つ、福祉の部分については、国や県の計画を見ますと触れられていない部分でありまして、どちらかというとな長浜市の計画のオリジナルの部分となります。そこで、今ワーキングの中でもこのような形で指標を出していただいておりますが、「他課の部分でのこういった捉え方をするのか」というところを委員の皆さんのご意見を参考にさせていただきたいなと思えます。今回、こども家庭支援課からも担当課長が来ておりますので、その部分についても説明をさせていただいてもよろしいですか。

こども家庭支援課長：子どもに関する計画については、子ども・子育て支援事業

計画というものを立てております。その中で虐待であるとか放課後児童クラブであるとか、そういったものを今後どうしていくのかを指標も上げながら計画を策定しているところです。当然子どものことですので、「教育に関わる部分」とも連携をしながら進めていかなければいけないと思っておりますので、全く教育と離れているという位置づけではないかなと思っております。学校や教育委員会とも連携しながら、「目的は子どものため」ということで、この施策についても共通の目的に沿った形かなと思っております。

委員長：聞いていただいて皆さんどうお感じになりましたか。何かご意見あったら聞かせていただきたいのですが、いかがですか。

委員：第3期から第4期と比較すると、教育指導課が19番の「児童虐待の早期発見と支援の充実を図ります」の関係課のところに入っていると思います。第3期ではこども家庭支援課だけでしたのに、教育指導課が入ったというのは、私はとても大切な視点だなと思いました。一番子どもの近くにいる学校教育関係課がこの施策に入ってこなければならぬということだったのだろうなと思います。ですので指標についても一番発見しやすい学校園に関わるもの、たとえば継続してリストに上がっている「虐待の継続件数」ではなく、「新たに虐待を発見することができたという数」、いじめと同じで多いことはよくないことなのですが、「発見できた」ということは指標の一つにあってもいいのかもしれないなと思いましたので、ご検討の材料にさせていただけたらと思います。

委員長：ありがとうございます。

委員：今の話とは関係ないのですが、16番の食育の推進のところ、「長浜市は給食の残飯がすごく多い」という話は以前からずっと出ていて、よい改善があるのかどうかは、今はまだなかなか感じられていないところなので、そのあたりのことを指標の中に一つ入れていただけるとすごくいいなと思いました。あとは22番の「保護者の不安を和らげます」というところでも、最初の指標の話と重なるのですが、「相談件数」というところではなく「保護者の視点からどうか」という言葉が適切かは少し分からないのですが、「楽しく子育てができていく」とか、「長浜で子育てができてよかった」とか、何かそういったお母さん目線の指標が入ると、先ほど先生もおっしゃった啓発の意味でもすごくいいかなと感じました。

委員長：ありがとうございます。話を元に戻しまして、先ほどの「他課の施策について」少し整理すると、私が言いました他のページのところは、他の市などであれば、教育委員会の中に各部局があるところもたくさんあり、非常に関連深いというところがあると思いますが、今出ている19番と23番のところについては「長浜市の独自の考え方だ」ということで、そのあたりについて「どういった形で計画に含めていくのか」といったことについて、どのような捉え方をしていくのかということだったのですが、他の委員さんの中でもしご意見がありましたら聞かせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

委員：委員さんもおっしゃったように19番について、やはり虐待の早期発見と支援の充実、これはやはりこども家庭支援課等とも連携しながら、就学前から発見していくということから、それは教育指導課とこども家庭支援課との関連はすごく大きいと思いますし、それは必要だなと思います。教育指導課だけでは

なくて、教育センターや幼児課とこども家庭支援課との連携というのも大事なというのとはすごく感じました。23の「放課後児童クラブを充実します」というのは、この放課後児童クラブの充実の目当てが「保護者の就労支援をする」ということで、「お子さんに教育力をつける」「勉強を教える」のではなく、一番の目当ては保護者の方の就労支援をするために施策を行うとおっしゃっていたので、このあたりはクエスチョンマークがつくかなと思いました。

委員長：項目によってということですか。ほかはよろしいでしょうか。

委員：17番について、よろしいですか。

委員長：別件ですか。

委員：同じく、他課のところですが、生涯学習課で「地域学校協働活動推進員の設置校数」と書いてあるのですが、令和6年度には田根学区に1校だけ設置され、令和7年度には10校に増やすと聞いております。それについても、ただ「設置校を増やす」という意味ではなく、何のためにこの地域と学校の連携と協働により子どもたちの生きる力を育てるかということだと思えます。設置校を増やして推進員さんを任命していくというのは、「地域と学校との連携により、子どもたちにどうしたら生きる力をつけられるのか」ということが大きいかなと思います。ただ設置校を増やすだけではなくて、さきほどのお話にもあったようにより具体的に「地域と学校との連携を強化し、地域資源を活用した教材を使って体験学習を増やしていく」「地域やふるさとを愛する子を育てる」という、そういった意味もあるのかなと思いますので、そのあたりをこの指標の中にも考えていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。

委員：大きな5番のところなのですが、「学校・家庭・地域が一体となって学びの環境をつくりまします」と書いてあり、指標の関係もあるのですが、社会教育委員としてこの策定委員会に参加させていただいており、地域が学校や家庭をどのように見ている、「地域に学校や家庭を支える力があるかどうか」というよりも、地域に何か訴えかけるものが文言としてどこかに入っていないような気がします。何か地域の人が支えてくれる力は意外と大きいけれども、地域の人がこの計画を読んだときに、「あっ、ここで参加できるな」とか「ここで参画できるな」ということが、どこかに文章などで書かれているとうれしいなと思いました。先ほど委員がおっしゃった「食育を推進します」というところですが、担当課はすでに決まっていると思いますが、健康推進課さんなどによる「乳幼児期の家庭での食育が大切です」といったことを推進する部分をもう少し施策に絡めてもらえたりするとうれしいなと思います。それを言うと22番の「保護者の不安を和らげます」というところが「子育て支援」ということですので幼児課さんだけなのは分かるのですが、もう少し連携があってもいいのかなと思います。担当課を変えたり、増やしたりしてしまうのは、ものすごく各課にも負担を強いることになるかと思うのですが、それを言うと21の「家庭教育を支援します」についても、生涯学習課だけではない気もするので、連携してくださる課を増やすのも、良いのではないかと少し思いました。

委員長：ありがとうございます。今おっしゃったように連携は非常に大事なところなので、「連携をするということ」と「市の担当をどの課にするのか」という

ことなどを整理していただき、進めていただければと思います。先ほどのところで、「放課後児童クラブを充実します」は、私はどうも違うかなという気がするのですが、そういった「教育」といろいろな関係課が連携するということは、すごくたくさんあるわけで、「連携が必要だ」と「教育はそれに関わるのだから」ということになってくると、「何もかもがここに入ってくる」「入れなければいけない状況」もまた生まれてくると思います。ですので、そのあたりの「取捨選択を教育委員会がされるのか」、それとも「各課の求めに応じてやっていくのか」ということだと思います。そのあたりの関係性というか、私は分からないのですが、「連携」という言葉は非常にいいのですが、そのあたりの整理をきちんとしていただくことは大事だと思います。それが1つと、連携といっても、先ほどのご意見にもあったように役割分担を「何をどう担当して、どうするのか」ということは大事なことです。指標にその部分が表れてくる良いといったことも多くの委員から意見がありましたので、教育委員会としての指標を立てるのであれば、「教育委員会ができる、関われる」ような内容の検討をしていただくことも場合によっては必要ではないかなと思っております。また、そうでないのであれば、そのあたりが分かるような整理の仕方、明記の仕方をお願いできればと感じました。ありがとうございました。それでは、時間の関係もありますので、また後で全体を振り返りますので、ご意見がありましたらお願いします。次に進みます。

大きな7番、「教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます」8番「子どもから高齢者まで豊かに学び続ける生涯学習を推進します」9番「文化・芸術の創造や振興とスポーツ活動を推進します」、この3つについて、それぞれまたご意見がありましたら、どこからでも結構ですのでお願いいたします。

委員：質問なのですが、左のページの第3期のほうでは「地域の伝統・歴史・文化の継承」と書いてあり、こちらの第4期では「教育を通して」と書いてあるのですが、教育を通してしか地域の伝統や文化は継承していけないものなのでしょうか。

委員長：この文言は校正されたところでしたので、ご説明をお願いできますか。

事務局：文化観光課の部分でして、非常に幅広い分野です。その中でどこに注力して見ていくのかということを考えまして、この教育振興基本計画は「教育」というところを根本にしておりますので、「教育の視点から見て」というところでこのような形で出させていただいております。当然、「地域の伝統文化を継承していく」というのは非常に大事なことです。そういった部分につきましては文化財の保護活用や地域計画等でもしっかりと指針等も定められておりますので、そことのすみ分けをしながらといった形で表させていただいたところです。また、それについてもご意見をいただければと思います。

委員：それだけだと寂しいような気がしました。地域の伝統や文化について、もう少し広く捉えてもらえるとうれしいなという個人的な思いです。何かそれだけでもないような気がしました。教育というところでは、こういったまとめ方をしなければいけないということですね。理解をしました。

事務局：今、ご意見をいただきましたので、そこをしっかりと考えていきたいなと思います。

委員：出前講座だけではなく、子どもたちに届けるのならば今でしたら曳山祭りが前面に出て来るのですが、夏には地蔵盆などがあつたりします。幼稚園のときなど、学校に行っていない間から子どもたちが地蔵盆に参加して、大きいお兄ちゃんやお姉ちゃんたちと一緒に動くのも、十分に地域の伝統文化を継承したり育み合ったりしていることだと思います。指標はこのようになるので仕方ないと思うのですが、ひとつの意見です。ありがとうございます。

委員長：ありがとうございます。これは「提供します」となっているので、指標がこうなっているのですよね。「提供する」というのに対する指標なのです。ね。「触れる機会を増やします」とか、「触れる子どもの数を増やします」といった話になってくると、全然指標が変わってくると思います。今ご意見をおっしゃったのは、このあたりの施策の書き方と指標との関連がうまくかみ合っていないのではないかということではないかと思います。また、ご検討いただければと思います。さきほど言いましたが、関係課が書かれていますので、その施策に表される中の「教育の部分」というものが取り上げられているところも中にはありますので、そういったあたりを読み解きながらご意見やご質問があればと思います。私が少し喜んでいるのは、生涯学習課の「多様な学びの機会を提供します」の中に「学びなおし講座」という名前を入れてくれているのですが、これはもしかすると私が少し書いておいたことがきっかけで使ってもらえたのかなと喜んでます。本当に長浜市の人口がこれからどうなっていく、長浜市を支えてくれる人が外から人が入ってこられるかということ、非常に期待が薄いと思いますので、これからの何年間の中で「今の人材をいかにみんなで支えながらやっていくのか」というときに、今ここに住んでおられる様々な方が「もう一度自分の力を伸ばすために、働いたり学んだりする機会を提供していただく」というような発想を教育委員会が持っていただけるのは非常にありがたいですし、生涯学習課がそこに絡んで取り組んでいただくというのは非常にありがたいなと思っています。もっと言うと、たとえば来年かに、県立の夜間中学校ができますよね。たとえばうちからは遠いですが、「ここで学びたいという人を支援する」とか「応援する」というか、そういったせっかくできた「機会」にその風土を盛り上げていき、「そういった機会がこの長浜でもあるんだ」「学ぶ人がいるんだ」というような雰囲気をつくるであるとか、そういったきっかけのようなものをその中に考えていただけるといいかなとずっと感じていました。

委員長：では、いよいよ最後になります。10番「学びに最適な教育環境を整備します」ということで、今度は教育環境ということですね。こちらのところでまたいろいろとご意見をいただければと思います。

委員：質問なのですが、32番の想定指標の「LED化」というのは「電球のLED化」のことなのですか。

事務局：そうです。想定指標については、今後はもう少ししっかりと膨らませていくことになるかと思うのですが、学校施設の照明のLED化を進めますということです。

委員：それはどのような「LED化にしないといけないという理由」というか原因があるのですか。

事務局：ここにあって書くのがどうかというところではありますが、これまでの計画ではバリアフリーというところで「エレベーター化を進めます」を指標としておりました。一定は進んでおりますので、新たな指標としましては、「しっかりとした照度を保つための学校施設のLED化」というところで、蛍光灯の製造が中止になりますので、それに合わせて学校施設を全部LEDに切り替えていこうということでの指標となっております。

委員長：33番の「教職員の研修の充実」と書いてあり、これは非常に大事なことだと思います。やはり「教員一人ひとりの資質が向上する」ということが今何よりも求められていると思うのですが、その指標の中に「主体的に研修に参加する」という言葉が使われています。「主体的に研修に参加する」ということが、「具体的にどのような形で実現すれば、先生方が主体的に研修に参加されるのか」という、そのあたりが今後の議論になると思います。担当の教育センター等で議論されていると思うのですが、私が先ほども申しましたが、若い先生方がチームになるなりして、彼らが専門性を発揮しながら主体的にグループになり、物事全てを企画して研究会や研修会をするような、そういった風土をどんどんつくっていただけるといいかなと思います。言ってみれば「何か会議があるから、出席してきなさい」とか、「この研修があるから行ってきなさい」などという、そういった風土がつかれるといいかなと思っています。今ちょうど若い先生がたくさんいるこの時期に、いわゆる主任会のような形を活用する中で、若い先生たちにチームをつくってもらい、企画運営をどんどん任せていくような形でバックアップをするということです。バックアップが何かといえば、「気兼ねずに研修に出ても良いよ」「出張をしても良いよ」と若い先生方を送り出すことです。「あとは任せておけ」という管理職、これが大事だと思います。気兼ねなく研修に、立案のためにどんどん出ていけるような、そういった学校風土といったものを管理職が雰囲気をつくっていただけるように、教育委員会なりがうまく指導していただければと思います。今ちょうど若い先生がたくさんいるからこそ、そういった馬力がある人たちが自分たちだけで企画運営したことで成功感や成就感を持ったりするなど、「成長しているな」ということを感じてもらうということが一番大事なかなと思っています。できればそういった機会というのを、すでにやっておられると思うのですが、私は応援していきたいなと思っています。

委員：今、委員長がおっしゃったように、私も先ほどお話しさせてもらいましたが、せっかく巡回相談の先生に来てもらったので、そのときにインプットした知識をアウトプットしてみんなに伝えていただきたいと思います。そして「忙しいから、時間がないからそれを学べない」というのではなく、今おっしゃったような新しい取組として考えていただければ、先生方の力量もすごく上がっていくのではないかなと思います。学んだことを自分で説明してみんなに教えていくと、それは身になると思います。ただ聞いているだけではなくみんなに伝えていくことは、今の先生方にすごく必要かなと私も感じていました。もう忘れてしまったのですが、何年前前に各学校で「この先生の授業を見に行きたい」というものがありましたね。

事務局：マイスター研修ですか。

委員：はい、マイスター研修ですね。

事務局：今はなくなったのですが、昔はありました。教科ごとに各学校から「数学はこの先生」「理科はこの先生」というものを上げていただき、「この先生の授業を何日にされるので、希望する人は申し込んで見に行けますよ」といった研修がありました。

委員：ここでは若い先生たちの「この先生の授業を見て、そして学びたい」というすごく意欲的な、そういった前向きな姿を見ていました。今はもう時間を確保するのも大変で、先生方の人数が少なく、どうしてもそこが第一に来てしまうということもあるのかなと思います。余呉小中学校や虎姫学園といった義務教育学校もあるので、「この学校で勉強してみたい」とおっしゃるような、そういった意欲的な先生が出てくださるような意欲づけをしていただければと思います。

委員長：ありがとうございます。一旦一通り見てきましたので、あと 15 分ちょっとですが、もう一度全体の中で「言い忘れたな」とか「ここで聞いておきたいな」ということがありましたらお願いします。

委員：最後の 10 の「学びに最適な教育環境を整備します」という項目がピンとこない感じがしました。第 3 期が「安全・安心で質の高い教育を支える環境を整備します」ということでしたが、「質の高い教育を展開するための環境整備」というと、どちらかといえば「教員を支える環境や人的補償」、そのための研修などと何となくイメージがつかず。「学びに最適な教育環境を整備します」という場合の「学びの主体は誰なのか」「子どもなのか、教員なのか」、「子どもの学びに最適な教育環境」となると「物的環境の整備なのか」「人的環境の整備なのか」といったことで、いろいろと広がり過ぎている感じがします。具体的な施策の項目との関連について、少し整備したほうがいいかなと思って聞いてました。

委員長：ありがとうございます。では、全体を振り返りまして、またご意見お願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

委員：先ほどの先生のお話「学びの主体はどこなのか」ということを掘り下げてお聞かせいただけるとありがたいのですが、お願いできますでしょうか。

委員長：事務局のほうにお尋ねすればいいということですか。

委員：そうですね。

事務局：学びの主体ですか。

委員長：委員のお話の中にあつた部分だと思います。

委員：ですから、おそらく大前提として教育振興基本計画ということですので、「学びの主体が子どもである」ことは間違いないと思うのですが、その具体的な施策を見ている限り、「子ども」というよりも「教職員」に対してというところがすごく強調されているのかなという感じに思えなくもありません。委員がおっしゃったように、第 3 期のように「質の高い教育のための環境整備」といった感じの文言にしたほうが、通りがいいのではないかと思います。その中で具体的な施策として、「物的な環境整備として」「人的な教職員の整備として」という感じに捉えることができますので、文言といえば文言なのですが、そのあたりはもう少しご検討いただいたほうがいいのかなという意見です。

事務局：私もお話を聞く中で、「確かにそうだな」というような感じはさせていた
だきました。当然「主体は子どもの学び」ですので、それに向けて教職員のこ
とも 10 番のところには書いていますが、「教職員の資質向上」などがすべて子
どもたちの学び向上につながっていきますし、働き方改革を変えるのも「先生
方の負担を減らす」というよりも「先生がゆとりを持つことにより、子どもた
ちと関わる時間を増やす」であるとか、授業研究といった教材研究をするため
の時間を取り、よりよい授業ができるようにするためのものですので、10 番は
少し考えていきたいなと思います。

委員：ありがとうございます。

委員長：ほかにないでしょうか。

委員：今、お二人が言われたことは本当によく分かりますし、今言われている
「ウェルビーイングの向上」については「誰の向上か」ということですね。
まずは「子どものウェルビーイングの向上を目指すために」こういった様々な
施策や取組をしているのではないかと思います。そのためには今おっしゃった
ように、子どもたちにこういった幸福感を「ああ、いいな」といった幸せな思
い、将来に向けてそういった継続できるような思いを持たせるために、先生方
自身のウェルビーイングがないと駄目だということですね。私もそれはすごく
感じます。先生方が「つらい、嫌だな」「大変だな」という思いをしながら、現
場で子どもたちの前に立つのは一番悪い状態ですので、そのためにということ
ですね。今おっしゃっていただいた、今よく言われている「子どもたちのウェ
ルビーイングの育成や向上のための施策」かなと私は捉えたいと思いますので、
それを分かりやすいような感じで検討していただければと思います。

委員長：ありがとうございます。私は2枚目に戻りまして、左側の第3期計画の
ところの9番に「多様な学びの場を求める子どもや保護者の支援」というのが
あり、矢印がどこに向かっているのかがよく分からないのですが、たとえば右
側で言うところの不登校やいじめの部分である「すべての子どもたちが安心し
て学ぶ機会」であるとか、この上の「各学校の特色を生かしたカリキュラム・
マネジメントの実施」などにかかわってきているのかなと思います。この「多
様な学び」という言葉の中に含まれる範囲は、たとえば学校の中だけを意識し
て「学校教育」という意味で意識されているのでしょうか。たとえば今ですと
不登校であればいわゆるフリースクールとか、そういったもっと外の機関、ま
た教育委員会の中でもいろいろと様々な取組をされているところも含めた「多
様な学び」というものをお考えなのでしょうか。子どもや保護者が今後は不登
校やいじめ等も含めてですが、そのあたりの教育委員会の捉え方みたいなもの、
この表現をどうされるかなど、どのように目標を持たれるのかではなく、方針
としてそのあたりをどのようにお考えなのかを聞かせていただけるとありがた
いかなと思います。

事務局：こちらの「多様な学び」というのは、教育委員会として考えているのは、
不登校の子どもであったり、学校になかなか行きづらい子、いじめなどの関係
等もあり、学校の中での別室であったり、当然フリースクールもありますし、
その中で何かしらまた違う形で「その子たちが学べる」ということです。長浜
市であれば「なないろ」という6つの学ぶ場があるのですが、それもそうです

し、それ以外のところでも何か「そういった子どもたちのための学ぶ場の提供」ができないかなという思いがあり、それがこの「すべての子どもたちが安心して学ぶ機会の提供」というところにすべて含めた形で持ってきたという感じになっていると思います。

委員長：ということは広い範囲でですか。

事務局：広い範囲です。

委員長：広い範囲で捉えておられるということですか。

事務局：はい。

委員長：ありがとうございます。うちも小さな大学ですが、不登校であった人が学び直しに来て資格免許を取って、卒業していている子どもたちも何人もいますし、高校で行きにくくなり、その後に通信で学んで、うちの大学へ来て資格を取って卒業していった学生もいます。そういったいろいろな形から、最終的には「自分の夢をかなえるような方向で人生を送ってくれている」という学生が何人もいますので、さまざまな子どもたちがいる中で、まずはそれを包み込む組織というか、「長浜市というところがそういった広い気持ちを持ってくれている」というか、そういった目で捉えているといったその風土がすごく大事だと思います。ぜひそういったことも、今後広めていただけるとありがたいなと思います。ありがとうございます。

委員：今の部分は教育指導課が担当と書いていますが、教育センターの役割も大きいのではないかと思います。そうすると教育センターもここに関わって、具体的な施策にさせていただけると、また指標等も変わってくるのではないかなと思います。

委員長：時間も迫ってまいりました。何か言い残したことがあればお願いします。

委員：さきほども少し問題提起をした10番ですが、確かに「学びといえば主体は子ども」だということです。その子どもの学びを支える教職員に対しての環境整備が第一の「子どもの最適な教育環境になる」というのは分かるのですが、一方で令和の日本型教育でうたわれているように「子どもの学びと教育の学びは相似形だ」とか、「子どもの学びを支える教師の教え」というところでは、先ほどウェルビーイングの話もありましたが、子どものウェルビーイングとともに教師のウェルビーイングが今は叫ばれています。それがいろいろな教師のイメージがSNS等でブラックだといったことが言われており、滋賀大学でも教員志望の学生が減っているであるとか、いろいろなところでそういった「支える教職員の資質能力向上に向けた施策」も教育振興計画の中に入れてもいいのではないかなと個人的には思っています。ではどこに入れるのかといえば、この10番だと思いますので、ダイレクトに「教職員を主語とするような教育環境整備」というものを積極的にうたっていくというのもあっていいのではないかなと思います。ですので「教職員の働き方改革を推進します」というのは、まさしく教職員に対する取組ですから、ここで何をするのかといったところだと思います。具体的な取組がイメージできるようにするためには、少し文言の主語というか主体、誰に向けた改革なのかといったところが明確になったほうがいいかなと思いました。それが1点です。もう1点は「質の高い教職員を目指していく」というのが長浜市全体の取組であるというのであれば、それはや

はり保護者の方や地域の方にも発信する、「その取組として何をする」ということにもつながってくると思いますので、1つぐらい「子ども主体」から「教職員に向けての項目」があったほうがいいかなと思いました。

あともう一点は、冒頭で申し上げたように、「具体的な施策」と書いてあるのだけれども、具体性が見えないところがあります。施策の方向性や取組の方向性という文言があり、想定指標となるので、ここで間に具体的な取組がイメージできないことには想定指標が立てられないと思うのです。それがたとえば、具体的な施策の中の7番ですね、7番の「教育を通して地域の伝統や文化を継承していきます」の、具体的な施策に「授業や出前講座を通じて地域の歴史・伝統文化に触れ合う機会を提供します」と書いてあります。こういった表現であれば、地域の伝統や文化を題材とした授業をどれぐらい行ったのかというのが指標ですし、出前講座に関しては出前講座の件数が具体的な想定指標になると分かりやすいです。しかし、多くのほかの項目は「地域の歴史・伝統文化に触れ合う機会を提供します」レベルの表現になっています。ですので、その触れる機会を提供します、具体的にどのような取組でどのようなことを行うのかというのが見えないので想定指標との一致度が評価できず、括弧書きで見えないのであったとしても「何をするのか」といった活動が同時にない限り、想定指標は立てられないのではないかなと思います。その具体的な取組を明らかにしていかないと進んでいかないといいなと思いました。

委員長：ありがとうございます。今具体的に示していただきましたので、ぜひともそのあたり、またご検討をいただければと思います。私も委員の最初の意見には大賛成で、はっきりと項目は起こしたほうが、教育委員会が起こしているのだからこうだとお互いに言えると思います。具体的な施策の主語をそれぞれにつくっていただくというのは賛成です。時間が迫ってまいりましたので、もしここに付け足しで意見がなければ、一旦ご意見をいただく時間は閉じさせていただきます。

8. 次回会議（第3回）について

事務局から次回会議の日程について説明があった。

9. 閉 会